古代文学史に於ける近江飛鳥朝の意義

也

(信州大学教授 教育学部)

1、1660年1967年,1868年,1868年,1868年,1867年,1867年,1867年,1867年,1867年,1867年,1867年,1867年,1867年,1867年,1867年,1867年

まりであるというにある。即ち、世に「推古遺文」といわれる如く、推古時代の文章と称せられるものが現に伝えられているのであ 貴重な原物資料として、何人も疑わなかつた、金堂安置の薬師仏と釈迦三尊像(註一)との二仏の造像銘が、推古時代のものではなく、 れは文章史の上限資料とはなり得ても、文学史の上限資料としては難色があること。②推古遺文の原物資料存在の母胎であり基盤であ である。本稿は、これらの、世にいわゆる推古遺文というものを、(1)文学性の稀薄なこと、仮りに推古時代の文章であるとしても、 た推古遺文を、古代文学史の上限資料とする事を否定し、上限設定の実証資料を得る方途を、別に講すべきである事を主張する。 白鳳期のものと断定されるに至つたこと、の二ケ條を主な理由として、これまで大多数の古代文学史家により、支持され踏襲されて来 周知の如く、古代文学史の上限は、聖德太子の推古朝(593—628)におかれる。その理由とするととろは、推古朝が文献時代のほじ それは、原物資料と、文献資料とに分けられるのであつて、古代文章史、及び古代文学史の貴重な上限資料と目せられているもの 現存の法隆寺金堂及び五重塔は、後述の如く、学界の現段階では、天武朝白鳳期(672--686)の再建であり、従つて、推古遺文の

ととに見たいでいるに難想が見れていたいというとしまれ、遺跡では違義できなっています。これは遺伝が決しているものできないいと 論の過程に、そのことを全然省いて了うことは、論理の飛躍や独断を懸念されないものでもないから、極めて概略ながら触れてかくる ただ、推古遺文の否定を詳細に論証することはいもとより本稿ではその目的ともしておらないし、枚数上からも不可能であるが、立

邁進した時代であると一般に信じられている。推古紀が語る時代のすがたはこうなのであるが、一方に於いて、七世紀のはじめに、 六世紀の末葉から七世紀の初頭にかけた推古朝は、聖德太子が時局担当者となつて、大陸文化の攝取につとめて、文化国家の建設に 古代文学史に於ける近江飛鳥朝の意義(徳光

一五(三七)

あろう。けれざも二推古紀が描く時代の文化的様相が、どれだけ現実に即したものであるかは問題であろう。 あつて、中国の文献に資料としての価値が認められるとすれば、推古紀はきびしく批判されなければならないであろう。然しながら、 この時代が、すでに文献時代にはいつていたということは、隋書の記載からも繤づけられる、学問的な根拠をもつた前提としてよいで 歌攝取に旺盛な食慾を示している。七世紀の倭国の在り方と推古紀とは、どうもピツタリとしない。ちぐはぐなものを感じさせるので の宮廷に派遣された倭国王の使者大夫の語るところとして、記録されている隋曹倭国の記述から感じられるところでは、

果に立至つたとするならば、日本人の受ける精神的な打撃というものは、一応無視出来ないであろう。然しながら、記紀を古代史の第 期(上代)の文学史は構想され組織されて来ているのである。がように、推古朝という時代は、時代の太陽として仰がれていたと考え のである。従つて、古代文学史の領域に於ける時代区分の問題にしても、推古遺文というものを前提として、その上に立つて、古代前 も推古時代のものでなく、壁画をはじめ、金堂本尊の薬師仏、金堂安置の釈迦三尊仏等も、全部推古朝のものに非ずと否定して了う結 る。さて、十七條憲法は聖徳太子の作に非ず、三経義疏は太子の著述に非ず、といつたところからはじまつて、法隆寺の金堂も五重塔 られる、哲人塾德太子の讃仰と相俟つて、古代日本の文化の黄金時代が現出されていたと、萬人に信じられて来たのであつた。『聖德 ない絶対的なものとして尊重され、このことを大前提として、推古期をめぐる古代文化に関する学問的な考察や論議が重ねられて来た 飛鳥時代(註三)の推古仏で飛鳥時代様式の金堂や塔として、或は又、飛鳥芸術の粹を誇る金堂壁画の存在は、殆んど批判の余地を容れ 真理の殿堂の扉の前に立たなければならない。 太子の推古朝』『壁画を生んだ飛鳥時代』、 一義的資料として、その記載を無批判的に金科玉條視する従来の科学前期の感傷論や観念論に心眼を曇らされる事なく、我々は冷嚴な 先す、法隆寺の文化が、偉大な時代を保証し実証する存在であるとされて来た。たとえ、一方に於いて再建論は唱えられていても、 こういつた先入感を、推古紀以来今日に至るまで日本人の心に植えつけて来ているのであ

以下、推古遺文の否定的なデーターをのみ羅列する結果となるであろう。

迦三尊の像も銘も、推古仏ではなく、銘文も文辞の内容より推古時代とは見られないという説が高まつて来て、現在に於いては、これ 古紀には見えていない。この薬師仏銘を唯一の実証資料として来たのである。而も、 の判明している我が国最古の文章の原物として、古代文章史上に絶対的な地位を占めていたものである。法隆寺創建に関する記事は推 先す、推古十五年(607)創建と称する法隆寺について、その建立を実証する資料は、金堂本尊仏の薬師仏造像銘である。とれは年代 昭和八・九年以来、 との薬師仏及び銘文、叉、釈

という高い地位から顕落するに至るのである。 ら二仏の様式は、天武朝の白鳳期ということに大体なつて来ているのである。(註三) 従つて銘文も同様の運命に陥り、 推古遺文の原

をつけてとの記事を無視しようとするが、もはや近江朝以降の時代に、官撰の歴史の記載に間違いがあろう筈はないのであるから、 の点でも非再建論は破綻を来す訳である。 天智紀九年(670)四月の條に、法隆寺が一屋も余さず燒けたという記事がある事は周知の如くである。 非再建論者は、 何んとか理窟

け、先ず内陣の天井板が取り外されたところ、落書の絵や文字が発見され、それにより、金堂建立年代が、上限は天武朝、 たのである。ところが、昭和二十年七月下旬から、それまで容易に承諾しなかつた寺院側を説き伏せて、 勘造の法隆寺流記資財帳、永萬元年(1165)書写の七大寺年表、治承(元1177)頃の伊呂波字類抄等の文献資料に依つて論議されて であるといわれる。いずれる、 と見られるに至つた。(註四) 法隆寺の再建非再建論は、明治二十年代から学界に論争がはじまり、明治三十八年頃と、昭和十四年頃とが、論争史上の二つの頂 建築様式や仏像の様式、日本書紀(720)、近江朝以後の成立と思われる聖德法王帝説、天平十九年(747) 疎開の為めに金堂に手をつ 下限が和銅

れた。(註五)とれによつて、金堂及び五重塔は相前後して建立されたものと見られるのである。 調査が五重塔解体工事のはじまつた二十二年五月中旬から行われた。塔の四方の出入口の両側八面中の二面を除く六面の大きな壁か とれより前に、昭和十八年十一月に、 壁画が続々と発見された。 これは金堂四隅のものと図柄大きさまで一致しているので、金堂のそれを模倣したものであろうといわ 五重塔内部上方の小壁表面の白しつくいがはげたところから壁画らしいものが発見され、 そ

二十四年振りに再度発掘された秘宝の仏舎利容器の問題がある。容器の蓋の海獸葡萄鏡及び金銀容器の毛彫模様等は、 時代を推古へではなく、 字一つづきが発見されて新な問題を投げかけた。これは有名な王仁が仁徳天皇に詠んで奉つた(古今仮名序に見える)という伝説を伴 四十字程であるが、いずれも落書の事故孤立的断片的で、まとまつた句も文も殆んどないのであるが、ただ奈爾波都爾佐久夜已の九文 式のものであるといわれている。 つている難波津の歌の断片である事は確実である。この歌の断片の発見ということは、頗る重要な問題を含むものであつて、塔の建立 との五重塔の初層天井板 古代文学史に於ける近江飛鳥朝の意義(德光 和銅の方へ近づける根拠となるものである。更に、二十四年十月初旬に、塔心柱楚石内から、大正十五年以来 (天井の張つてあるのは初層だけ)からも、金堂と同様の絵や文字の落書が発見され、そのうちの文字は約 以上の如く、塔・金堂の解体修理に着手されてから、実物資料が続々と出て来て、單なる様式や文献 明らかに白鳳様

手に依り科学の名に於いて下される事であろう。 の埒内で云々していた時とは違つて、いわゆる法隆寺学は榕段の実証性をもつて飛躍を遂げるに至つた。金堂及び塔の保存工事の報告 舎利容器の科学的検証による報告書が、学界に於いて詳細に検討されるならば、再建非再建論に対する裁断が、やがては科学の

る。 遠くはあるまい。だが、あの金堂の壁画を追憶の瞼に描く、白鳳・天平の御民ならぬ、昭和の『国民われ』はたまらなく淋しいのであ 成寺造営の場面描写を思い浮べる。今、二層迄組立てが終つた塔は(二十五年十月末現在)、やがて五重の鵬翼を斑鳩の町空に張る日も 設けられていて、着々工程が進められている。 二十四年一月二十六日早曉の金堂の火災に依り内外陣を燒いて、世界の至宝壁画は変色大破した。現在金堂と塔は夫々工事事務所 *昭和版法隆寺造営の場 * にはいつてみると、そゞろに、栄華物語の例の入道道長の法

- (一) 釈迦三尊仏の科学的研究としては、田沢、久野、沢柳、坂本の四氏による「法隆寺金堂釈迦三尊像」(二十四年十一月岩波書店刊)
- 飛鳥時代という名称は美術史上の推古時代という意味に用いる。従つて標題の飛鳥朝(天武の飛鳥淨御原宮時代)とは違うのである。
- 二) 村田治郎 法隆寺の研究史一七一頁以降参照。
- 日)石田茂作 法隆寺金堂天井板の落書(昭和二二・八「美術及工芸」所收《伽鑑論攷》)
- 土)浅野 清 法隆寺五重塔発見の壁画について(昭和二三・八「仏教芸術」上)

ば廻れ式の積りなのである。 推古遺文の問題を論じょうとして、法隆寺の再建非再建の問題にまではいつて了つて、やや本題から外れた観があるが、言わば急が

典注疏の順となるであろう。 れていたものから挙げると、日金文(原物)、「日金文及び石文(文献資料、以下同様)、「目繡帳文、回外交文書、闰十七條憲法、呙仏 これ迄、古代前期(上代)の文学史の上限を飾る、確実な資料として認められて来た推古遺文なるものを、 その確実度の高いと思わ

文章を伝えているものもないとは断定して了えないのであつて、尚今後の研究に俟つべきものもあろうが、わたくしは、古代文章史の これらを全部否定し得たとしても、推古時代が文献時代にはいつていた事は否定出来ないのであり、又これらの中にも、 真に推古の

上限としてならば、推古時代を認める事が出来ると思うが、文学史の上限としては認める事は出来ないと主張する者である。

られている、「自出処天子致書日没処天子無恙」の十四文字は、七世紀初頭の倭国宮廷の使臣がもたらした国書の文辞として伝えられて 説は支持されてよいであろう。推古紀の外交文書の文章も亦十七條法と同時頃の制作と見られる。ただ隋書倭国に記載されて今に伝え 果であるが、そにかく、十七條法は、その思想内容・文辞・用字等の点から検討して、大化改新以後に、 いるのだがら、これは認められるものであろう。 者に依つて、造作されたものである事は否定出来ない。仏典の注疏は、天平十九年勘造の法隆寺流記資財帳に記してある、例の三経義 疏の事であるが、天平十九年以前に於いて、太子信仰の高まつた時代に、太子の名の下に制作された仮托の著述と見なされる津田氏 十七條憲法、仏典注疏は整德太子の作ではないとする説は、津田左右吉氏が唱えておられる。(註一)これは氏の文献批判的考察の結 帝紀本辞(古事記序)

察(註三)からも、 如く、金堂及び塔の建立が天武の白鳳期となれば、歌の断片は当然推古遺文の圏外であつて問題外となり、而も歌そのものの内証的考 て、いわゆる推古遺文は、原物以外の文献資料も、殆んど確実度が乏しい事となるのであるが、これによつて、原物の薬師仏銘と釈迦 三尊銘、それに前述の五重塔天井から出た奈爾波都の歌の断片の三種が、 との外の、「法王帝説」に依つて伝えられている曼陀羅繡帳銘とか、釈日本紀に依つて伝えられている伊豫道後溫湯碑文の唯一の石文 元興寺緣起の元興寺露盤銘も、 との事は確実なものとして支持されるのである。 いずれも伝えられた文献以前に溯ることは危険であると見なければならない。 推古遺文の実証資料として残つたのであるが、すべて述べた (註三) かようにし

く整備していること等を挙げて、推古三十年より後で、天智九年より前とされている。(註四) は、薬師仏銘を天武朝の後半以後、天平十九年以前とするのである。更に釈迦三尊銘についても、法皇の文字も天皇と同じく太子信仰 国で薬師像がはじめて現われたのは、天武六年に山田寺で鑄造したものである、とこの三点を特に注目すべきものとして挙げ、 の高まつた以後と見るべきこと、法興元という年号は、大化よりも五十年も前にあつたとは思われないこと、文体が推古朝程古拙でな 出ているが、推古朝にはない事でそれ以後のものらしく、②聖王も太子薨後の尊称と思われ、③薬師像という文字が出ているが、 ※三仏像及びその銘文も疑惑を持たれている事は前述したが、特に銘文について、福山敏男氏は、⑴薬師仏銘に天皇という文字が三胺

の見解は、この銘文が推古時代のものでない事に対する、 薬師仏銘に関する福山氏の右の考察は、像の様式のそれとは別の意味で、頗る注目に価するものである。 確実な根拠を與えたものというべきである。 殊に、天皇の二字に就いて

古代文学史に於ける近江飛鳥朝の意義(徳光

二九〇

オキミと号す……大業三年(推古十五年・小野妹子遣隋の年)其の王タリシヒコ使を遣して朝貢す」とあるように、倭王であり、 の記載を見ても、「魏時訳を中国に通ずるもの三十余国皆自ら王と称す……開皇二十年(推古八年600)倭王姓アメ、字クリシヒコ・オ までも王である。天子と使つてもいけなかつた事は、例の国書に日出処天子とやつて、煬帝の怒りを買つたことでも分る。 天皇という称号は勿論中国で用いたものを模倣したのである。六・七世紀の古代日本の文化の状況をうかがうことの出来る隋曹倭国

そうした桎梏の下では是非もない事であつた。 般に承認された称号ではなかつたのではないか」と鋭さを残しておられる。(註五)氏は薬師仏銘を絶対的に推古文と信じられる以上 后)を天后と称す」とある。この上元元年は我が天武二年(674)に当る事も見逃してはならない。津田氏は、天皇の称号が推古時代か ら用いられたことは確実であるといわれ、推古紀十六年の條の「東天皇敬白西皇帝」の文辞も承認されながら、「結局天皇は公式の一 天皇をはじめて元首の称号に使つたのは、唐の高宗であつて、旧唐書高宗本紀上元元年八月の條に「皇帝を天皇と称し皇后(則天武

帝国的段階に足をかけていたと思われる、七世紀後半期の古代日本の国内情勢と対応した観点から、立体的に捉えられなければならな められたと考えられる。尙、天皇という称号の使用については、單に中国の模倣という平面的な観察だけではなく、後述の如き、 改められた事は明らかであり、而もその時期は、旧辞に対する最後の大変改が行われた天武朝であろうと、わたくしは断する者である。 ト)と書き換えられたと思われる。然し各天皇の治世の冒頭には某命がのこされている例であるが、ただ景行・成務・仲哀・欽明・崇峻 にはいる過渡期であつて、アメクニオシハルキヒロニハという天皇の稱号と実名に、特別な意味がこめられているものとも考えられよ コオシロワケ、ワカタラシヒコ、タラシナカツヒコと、夫々古代の王の称号であるタラシヒコ(隋書のタリシヒコ)が用いられている の五代は最初に某命とあるべきところが天皇となつている。これを津田氏は誤写と見ておられるが、(註六)前の三代は、オオタラシと いと思われる。 要するに、天皇という称号は、天武朝に於いて、公式の称号として用いられはじめてから、皇室所伝の帝紀本辞の命は天皇に全部改 われる、 帝紀本辞などでも天皇のことは皆某命とあつたであろうが、旧辞に対する天武朝の大きな変改に際して、悉く天皇(国訓スメラミコ つまり治世の冒頭に天皇とある帝紀の天武史局に於ける地位が想像出来るという事である。とにかく、帝紀本辞の命は天皇に書き 特にこの三代の冒頭が天皇となつている事と関連しているのではなかろうか。尚又、欽明朝の頃が、未開の上段から文明社会 隋書以来の王権誇示の高潮期に達していた時代の様相と、 即ち、金堂壁画を生みなしたととろの時代精神というものは、中国の元首と同等な天皇という称号の使用によつてうか まさに対応するものがあるといわなければならない。

思われる。とにかく薬師仏銘が推古遺文原物の王座から顚落することは否定出来ない。釈迦仏銘も、 仏である薬師仏の銘という、 ととは、文章史上驚異的な現象である。余りにも整い過ぎており、うま過ぎるといつた感じが强かつたが、推古十五年創建の金堂本尊 は純粹の漢文ではなく、和臭を帶びた日本式漢文、即ち和化漢文体であり、措辞法、敬語法、助詞の用法等からいつても、頗る整然と た文体であつて、和化漢文体の典型といえるものである。而もこうした整つた文体が、古事記よりも一世紀前に書かれていたという 金堂本尊の薬師仏銘は、天皇の二字に依つて、銘文の成立は白鳳期と見られるに至つた。天皇の外にもまだ問題はあるが、 絶対的な條件下に否定すべくもなかつたのである。恐らく古事記中にも、 法皇の用字例から推しても、 これ程の和化体は見出せまいと

堂塔を引去れば、文化的には殆んど空白な時代ということになつて了うであろう。 朝が古代文学史の上限であるとする説は、もはやいかなる見地からしても、認める訳には行かなくなつたといわねばならない。 が挙つて、それが学問的に覆し得ないものであるとすれば、推古遺文も大部分は雲散霧消すべき運命にあるものであり、従つて、 文学性に乏しい実用文であることと、文献で伝えられているものは勿論、原物として確実視されて来た二銘文に、それを否定する反証 以上、古代文学史の上限設定実証資料として、殆んど絶対的な価値を持つものと信じられて来た推古遺文は、遺文そのものが極めて 尙、観念的にはとにかく、実証的には法隆寺の金堂や塔が白鳳期ということになるならば、 推古朝の文化から、遺文や壁画や仏像や

文の原物とは見難くなつていることは、薬師仏銘と同様である。

一討し

- (一) 津田左右吉 日本古典の研究下一二一頁—一三八頁。
- (11)推古遺文を真仮名字母及び真假名表記様式上かち考察した結果からも、その文献資料としての価値を、無條件に絶対視することは出来ない と考えられる。
- (三)奈爾波都の歌は淺香山の歌(卷十六―三八○七)と共に、歌の父母として平安朝に習字の手本としてもてはやされた(古今仮名序、源氏物 語者紫の卷)。従つて万葉領域の歌と見られる。而も大伴家に関係があるかの如く、坂上郎女、家持の作歌中に歌句の同一なものが見られる。 (卷八—一四三三)という同一歌句が坂上郎女の歌句中に見出されることは注目される。この考察は別に発表したい。
- 四)福山敏男 法隆寺の金石文に関する二・三の問題(「夢殿」十三)
- (五)・(六) 津田左右吉 日本上代史の研究四七四頁以降「天皇考」参照

古代文学史に於ける近江飛鳥朝の意義(德光

三(四

信

びないことである。それは、古代史の上に、立派に歴史的地位を獲得するに足る資質を備えている時代であることは、改めてわたくし がここに述べ立てる迄もなく、隋書倭国が何よりも有力な代弁者である。それにも不拘、さし当つて、わたくしの構想する古代文学史 日本古代文化の上限期としての輝やかしい推古朝を、あの聖徳太子という文化的英雄の時代を、文学史上から抹殺して了うことは忍 推古朝をその上限とする学問的根拠は、どこからも見出されないのである。前述の如く、わたくしは古代文章史の上限期として

察には、 する。 設定の如き問題に対しては、上限実証資料としての文献を、平面的に、靜的に眺めて取扱うのみでなく、立体的に、動的に、或は又、 学史の方法は勿論文献第一主義である事には変りはなく、その研究法も大体に於いて帰納的方法が採られるのであろう。然しその上限 国男氏や折り信夫氏の如き民俗学的な面から追求されるにしても、文献資料から演繹する方法も、有力な方法として採られている。文 る。アイヌ民族は文字を持たないが、ユーカラという民族敍事詩を持つている。口承文芸とか伝誦文学とかいう視点も、古代文学の考 文学の原初形態の問題と共に、日本文学の発生論的考察の領域であるから本稿の対象外である。文学史の上限設定の問題には、形象と 実際の文献よりもいくらか前におくことが出来るのであり、又そうした構想からはじめて生きた文学史が生まれるのだと思われる。 想される傾向があつた。同じ古代文学に就いても、後期の中古文学は多少事情は異なるが、前期の上代文学は、その文学史の上限は、 べきであろう。ここに問題が横たわる。普通、文献の成立年代を、あだかも文学そのものの成立年代の如くに考えて、文学史なども構 否定されれば、 か表現とか表記とかという條件が伴い、而も現実的にその上限資料が実証されなければならない。故に文字、文章、文体の問題が附 ならば、推古期を認めようと思う。 ととで問題になるのは、文学の上限と、文学史の上限との関係である。両者は勿論同義語ではない。日本文学の上限の問題は、日本 かように、推古朝を失つたわたくしは、古代文学史の上限を、近江飛鳥朝、即ち天智天武の二朝におく事を構想している。推古朝が 我が古代には固有文字がなかつた(註一)ととは、今日学界の常識であるが、文学の上限は固有文字の有無に関係なく考えられ 勿論はいつてくるのであるが、文学の上限というような発生論的問題になると、非常に困難な問題に当面するのであり、柳田 演繹的な手法をも併せ用いて構想する必要があると思う。特にこの事は、古代文学史の上限設定ということについて言わ 推古遺文の次は、記紀の二書であるから、常識的には元明の和銅乃至元正の養老が古代文学史の上限ということになる

うという不自然な無理をする必要はないであろう。 れ得る事であろう。若しこの原則が当り前なこととして受入れられるならば、文学ならざるものを、强いで文学性を與えて、 抱えとも

わたくしは従来の上代文学史が、この点に於いて反省し再検討し、 再構想する必要がある事を主張する。

構想し、合理的に体系を與え、組織するのが、わたぐしの企図する古代前期文学史なのである。 元明の和銅、 子として前後二十三年間時局担当者であつた)から、推古朝の聖徳太子の時代までを、文学史前の時代と見て、曹期と呼び、天武以後、 代文学史の上限であり、開花期なのである。ここを中心として、それ以前、 学史の上限を、近江飛鳥朝、特に天武天皇の飛鳥浮見原宮時代に置いて、 さて、問題は古代文学史の上限を近江飛鳥朝におく事の可否である。その実証資料の問題である。わたくしは自分の構想する古代文 元正の養老、 聖武の天平の三時代を一まとめにして、 結実期と称する。こうした捉え方を、 これを開花期と呼ばうと思う。即ち実質的には、天武朝が古 天智天皇の近江遷都以前(天智天皇の中大兄皇子は、 文献の実証資料と関連させて

学問的な食慾をそゝられるのであり、この形象化の契機を天武朝に探ろうとするのである。 ると考えられる。 化という問題、或は旧辞の原型と現型との間に横たわる。modification(変改・潤色)の問題にしても、その根源は天武朝に求められ 天武朝の正体を、文学史的観点からあばくこと、そのことにわたくしは或る野心的なものをすら感じているのである。古代文学の形象 特にわたくしは、天武朝に大きな魅力を感じており、その文学史上の地位は、開花期の称にたしかにふさわしいと思うのである。との 即ち、この日本古代史上の《光栄ある時代》について、文学史的にいかなる意義を有する時代であるか、を明らかにしたいのである。 本稿では、右のように、 即ち、原旧辞(旧辞原型)がいかに記紀に於いて形象化されたか?……というような問題を考察することには、 近江朝の約五年、天武朝の十四年、合せて二十年程の期間を、上限期、 開花期として考察したいのである。 頗る

も含めた古代文化という観点からも、 られる事になる訳である。 葉なのである。(註二)故に、古代文学史の上限を、開花期を、 の系列とに二大別するとせば、 そとで、天武朝をはつきりと文学史上に定位する、具体的な方法は何かという問題であるが、 (他の書紀、 前者の代表は古事記、後者のそれは万葉集である。事実、 天武朝の本性をはつきりと見定めておきたいと思うのである。 祝詞、 宣命等は後で述べる)それと共に、即ち文学史的に天武朝を捉えると共に、 古事記と万葉の上に実証出来れば、 戦後の古代前期文学の研究対象は古事記と万 古代文学を敍事文学の系列と抒情文学 わたくしのこの構想の妥当性が認め 周知のように、 ひろく文学を

われわれの新しい古代文学史の構想に於いては、 古代文学史に於ける近江飛鳥朝の意義(德光 もはや従来の文献第一主義的手法のみには賴る事が出来ない。

おり、 明してかかろうどする、『歴史社会学派』ともいうべきグループの存在する事は、学界周知の事に属する。その論者は、 史の方法論については、 研究分野を開拓する野心に燃えてよいと思う。 は、永久に達成されるべくもないであろう。よし、歴史学的偏向を示すにもせよ、われわれはもつともつと歴史学と提携して、新なる て来た、解釈学的な手法、博識の上に博識を累積して行つても、文学の本質解明には緣遠い、書史的な、考証的な、瑣末主義的な研究 て文学研究の下部組織とするというのである。その結果は、文学研究が歴史学的偏向を示す傾向を露呈して来ているという批評も出て それはもはや、「歯切れのいい政治史であり、経済史である」(註三)ともいわれる。しかしながら、従来の多くの国文学者が採つ 近世国学の伝統のうちに、未に前近代的な観念論的な学問前期の仕事を繰返えしていたのでは、文学の本質究明という使命 歴史学的手法を採り入れる事が大いに論議されている。いわゆる歴史社会の究明から、 文学の研究の基盤を解 歴史学を以つ

世界帝国的文化圏の一環としての古代日本の問題である。英雄時代設定の問題は、石母田正(「古代貴族の英雄時代」)、西鄕信綱 て文学史家側唯一の鬪将的存在は西鄕信綱氏であるが、「英雄敍事詩への道」(「文学」二十四年十月号)、「英雄時代の文学」(「歴史評 本に於ける英雄時代」(「歷史評論」二十五年九月号)が歷史家側の業績として加えられよう。英雄敍事詩のテーマにいちはやく沒頭し 論稿は、石母田・西鄕両氏の基盤に立つて、画龍点睛的な役割を果した歴史的論文であるといえよう。 更に、藤間生大氏の論稿、「日 と六・七世紀の文化」(「文学」二十四年十月号)、『「古代文学史における英雄時代の囘顧」(「歴史学研究」二十四年十一月号) 英雄時代の設計図が完全に出来上り、日本古代史の上に確乎不動の基盤を据え了せた観がある。特に石母田・川崎両氏等歴史家側の史 本古代文学」)の両氏の述作が相次いで刊行され、更に、藤間生大・川崎庸之両氏等の業績が累加されて行つて、いよく~古代日 れており、 論」二十五年五月号)の二論稿が前掲「日本古代文学」と共に輝やける存在である。 二十四年度に於いて、歴史家側から主として提出された問題は、一つは古代貴族の英雄時代、英雄敍事詩の問題であり、 われわれの古代前期の領域に於いて、歴史家と文学史家との協業により、古代日本の歴史社会の究明に、二つの貴重な示唆が提示さ 西鄕氏等文学史家側の文学略線との契合点に、豊かなみのりが予約されているものであろう。川崎氏の[1]「日本の英雄時代 古代文学史の上にも、望みにみちた光りを投げかけていることを先す取り上げなければならない。 他の一つは <u>ල</u> 本

発展段階の考察の背景の下になされ、その存在の確認、概念規定等の操作から、この英雄時代を物語るための、記紀の神代史等の材料 これらの諸家の業績に依つて、三世紀から五世紀を頂点とする英雄時代が、 古代のこの列島に存在したという考察が、

実証しようとして、旧辞に於いて、三つの英雄類型―― 英雄敍事詩の問題が論議され、石母田氏は、 となつた旧辞の形成が、次の段階に至つてなされたことを考察して、旧辞六世紀成立説を学問的根拠から論証するに至った。 英雄時代の一般的特質を明らかにすると共に、更に進んで、何が英雄敍事詩であるかを · 敍事詩的英雄· 散文的英雄· 浪漫的英雄——の分類摘出を行われたのであ 同時

읦

- (一)我が国に固有文字のない事を明記した最古の文献は、隋書倭国であり、その文字に関する記述は、古代英雄時代の論議に於いて、日本の英 雄時代なるものの特質を規定する重要な視点として、川崎氏により問題にされた。前揚川崎氏論稿[1]参照
- (二)古事記を中心とする古代英雄敍事詩時代の論議、職後に於ける万葉全註釈四種(武田・土屋・窪田・佐々木四氏)の刊行等が具体的な現象 として挙げられる。風土記には手がつかず、祝詞宣命はまだ新時代的なカムバツク振りを見せていない。

(三)「中古文学の展開」池田龜鑑 (「国語と国文学」二十四年四月号)

(四) 石母田正 古代貴族の英雄時代 (論集・史論所收)

四

での、 中で、どのような條件の下に自己を形成したか」という、わたくしの構想する天武朝の文学史的意義の究明には、うつてつけの好論文 家達の不屈な魂の自己表現であるというように述べられた。(註一) を物されたのである。氏はこの見地から法隆寺金堂の壁画の制作の契機を考察されて、貴族の権勢圧力下に在つて、奴隸的な境涯の画 研究深化のための一つの新しい視野」と述べておられる。更に川崎氏はこの視点に立つて、「日本の古代世界がどのような国際的環境の 十五年九月号)によつてうかがわれるものである。それは、日本の古代国家の形成期は七世紀の末であり、そこには小規模ながら、一個 の世界国家の段階があつたのではないかという観点であつて、川崎氏の論稿によれば、この観点は、同じく二十四年度の歴史学研究会 英雄敍事詩時代の論議と平行的になされた、今一つの注目すべき示唆は、川崎氏の『古代における外来文化と民族文化』(「文学」」 松本新八郎氏の報告と、石母田正氏のいくつかの論点をそれに加えて形成されたものであるとし、英雄時代の問題と共に、「古代

五世紀迄の古代英雄時代、 古代文学史の構想上、 極めて重要な基盤を與えるものである事を、 六・七世紀の世界帝国としての隋唐帝国文化圏内の一環であるところの列島帝国時代の、 ととに强調しなければならない。

古代文学史に於ける近江飛鳥朝の意義(德光)

三五 (四七)

州

世紀に形成されたとする学問的根拠は、実にこの点に見出されるものである。 功業を偲んで語り伝えようとする、敍事詩(旧辞)の形象の問題が、必然的なプロセスとして考察の対象となるであろう。原旧辞が六 同韓伝等主として中国の文献資料を用い、考古学的には古墳時代前期(五世紀)の記念物である、応神陵・仁德陵、履中陵等の巨大な前 方後円墳に依つて根拠づけられているものであり、更には、そうした英雄時代を持ち得た次の段階に於いて、英雄としての祖先たちの 右の考察のうち、 三世紀から五世紀までを英雄時代と規定する説は、三世紀頃の古代日本の様相を知る手がかりとなる魏志倭人伝、

この古代文学形象の時代的基盤環境とそは、川崎氏がかつて喝破した如く、(註二)古代国家成立の全秘密がこめられている、まさに のそれが提示されてはおらない。それは、この事が具体的に又実証的には、極めて困難な事を意味しているということでもある。 の対象としても、全く空を摑むようなものであろう。かようにして、英雄敍事詩時代は、古代文学の上限にはなり得ても、古代文学史 唆や提言を直ちに受入れて、簡單に上限を推古時代から一世紀引上げて済むといつたものではない。物の裏づけのない空手形は、 重な示唆を含む言説である。ただ真実に何が英雄敍事詩であるかは、未だ骨骼や外皮だけは示されても、肉血をそなえた生き物として 上限の措定を実現することも、観念的、思惟的な領域内であたためられている今の段階では不可能であると言わなければならない。示 *その時代* なのであつた。然し、それはそれとして、現状に於いては、英雄敍事詩時代の把握も又それをもつて直ちに古代文学史の 原旧辞と旧辞との二世紀という時間的距離のうちに、古代文学形象のすべてが、量的にも質的にも測定されなければならない。而 以上の諸家の考察なり視点なりは、古事記のうちに古代文学史の上限資料を得ようとするわたくしにとつて、決して見逃し得ない贵

資料を、法隆寺金堂の壁画に求められたのである。(註五) 更に、氏はこの時期の追求を、世界帝国としての隋唐帝国の一環としての、国際的環境に定位して捉えようとされ、 要な問題であるとして「日本の古代国家成立の全秘密はこの時期の動きの中に横たわる」と、今後の考察の動向を示唆された。 前に潰滅したことになつて、英雄時代の構想にふさわしくないとされ、とにかく、古墳後期の六世紀から一世紀半の小劃期の評価が重 から提出された、外来の『騎馬民族』による征服支配という視点(註三) を紹介されて、この観点に立つならば、英雄時代が外部の力の 古墳後期の文化(古墳は中国様式)とが、異質的で対蹠的様相を呈している点について、川崎氏は、岡正雄、 すでに英雄時代の論議において、五世紀迄の古墳前期の文化(古墳の築造様式が日本特有)と、六世紀以後七世紀の末に至るまでの 江上波夫氏等歴史家の側 その具体的な実証

の上限ではないであろう。

川崎氏の見解である。 求する過程に於いて、一つの視点を提供するものが、六・七世紀の飛鳥朝の文化と、七世紀初頭の隋曹倭国の記載であるというのが、 になつたというべきである。更に、原旧辞が八世紀の初頭に於いて現存の形態に形成されるまでの二世紀間に於ける、 つて学界に提示されたものであつた。今、 旧辞の最初の形象化が行われたのは、 六世紀であるという、前述の原旧辞六世紀成立説は、すでに大正の初期に於いて、津田氏によ 英雄時代の考察を契機として、旧辞六世紀成立説は学問的にも確実な根拠を與えられること 変改の問題を追

ある。 る」(註七)という意味の事を言われたが、六世紀以後の制作神話であるということは、政治的意図の下に原型が抹殺されたと見るので いう問題に外ならないであろう。近藤忠義氏はかつて、「記紀に見られるような神話は古代神話ではなく、 さて、古代文学史の上限を設定する実証資料として、古事記のうちに何を求めることが出来るであろう。即ちそれは旧辞の形象化と 六世紀以後の制作神話であ

よう。(註八)とれまでの変改は、可能性の示唆に止まるとも言えなくはないが、天武朝のそれは確実な根拠を有するものである。 う。かようにして、王申の乱を経過した天武朝に於ける変改が、旧辞に対する変改の最後的であつて最大最重要なものであったといえ **あう。天岩屋戸や天孫降臨の神話を考えてみても、天兒屋命の子孫とじて語られている中臣氏の地位がこの事実を反映しているである** 事である。津田氏は編者の造作として否定しておられるが、推古時代に帝紀旧辞に重大な変改が行われた事は認めておられる。その次 は大化改新以後、四分の一世紀にわたる中大兄皇子の時局担当時代であつて、皇子と中臣連鎌子との手に依つて変改が加えられたであ るのであるが、このことをわたくしは、七世紀後半期の天武朝に於いて、根本的に、大規模に行われたものと見たいのである。 吉事記序文(実は上麦文)のうちに、天武天皇の修史の詔ともいうべきものが見えている。「ととに天皇詔りたまわく、朕聞く、諸家 旧辞の変改について、史上にやや手がかりが得られるのは、推古紀二十八年の條の、太子と馬子に依る天皇記国記等を録すという記 大体に於いて、この見解は妥当性を持つていると思われるが、氏の言う原型の抹殺ということは、つまり旧辞変改の問題を衝いて

二七 (四九)

たえんとす。この後に稗田阿礼の誦習と安萬侶の撰録の事が述べてある。右の引用文は全文天武天皇の詔の形式であるが、仮りにとれ 滅びなんとす。これ乃ち邦家の経緯にして王化の鴻基なり。故れとれ帝紀を撰録し、旧辞を討覈し、僞を削り、実を定めて、後葉につ

古代文学史に於ける近江飛鳥朝の意義(德光

のもたる帝紀及び本辞、既に正実に違い、多く虚僞を加う。今の時に当りて其の失を改めずば、未だいくばくの年を経ずして、

其の旨

うな形式にして書いたものであると思う。それはこの部分が記序中最も重要な部分であると思われるのでも、そうした推測が 下 され 序修史の詔がこの時の詔の文辞だという)の事が見えている。わたくしは、記序修史の詔は、天武某年某月に発詔の事実があつたので を《記序修史の詔》と呼ぶことにする。天武紀十年三月の條にも、川島皇子等に対する修史の詔(その文辞は挙げてないので篤胤 而も阿礼の誦習の時期と相前後する時期と思われるから、天武帝の晩年であろうと推測される。 安萬侶が、天皇の史眼なり抱負なりを阿礼から知らされていたので、その意を体して、安萬侶の構想に於いて、修史の詔のよ

文の素読式の行為)が行われたのである。 考慮に入れて理解しなければならない。かくて、帝紀旧辞を討覈撰録し、削僞定実の事が企図され、その前提行為として阿礼の誦習(漢 論外であるが、それ以外に於いて、何が正実であり、何が虚僞であるかということは、 権力の正当性と永遠性とを、立証し説得するための極めて强烈な政治意図」(註九)であるというのである。これを一言にして言うなら 義氏の理解の如き考慮の裏づけが、必要となつている事を看取しなければならない。それは、古事記編纂の中心的な 意図 は、「天皇制 鴻基であると强調されている。従来との二句が古事記編纂の眼目精神といわれて来たものであるが、その理解は、たとえば次の近藤忠 参照)に依つて、虚僞を除去して正実な旨を得た帝紀本辞の定本を作製して、世に布とうと企図された。この事が邦家の経緯、王化 帝紀本辞を持つていたこと(その理由については持統紀二年十一月の條参照)、それらに故意歪曲造作が多かつたこと(尤恭紀四年の條 そこで、この記序修史の詔は、旧辞が天武朝に於いて、大きな変改を受けたことを確実に実証する資料である。諸家が皇室と同 《天皇国家の指導理念》である。或は又《飛鳥朝政府的基準》とも言えよう。諸家が利己的な考えから故意に歪曲造作することは 右の『飛鳥朝政府的基準』に照してである事を、

要するに、 との記序修史の詔によつて知られることは、帝紀本辞の旧辞に対する天武朝に於ける大変改の事実である。(註十)

に記し

- (一)この見解は頗る示唆的であるが、壁画制作の契機についでは、尙追求すべき問題がある。わたくしは後述の如く氏と対職的な見解である。
- 一) 川崎氏前掲稿 []
- 三)民族学研究13の3
- (五)川崎氏前掲稿↓

六) 川崎氏前揭稿

- (七)近藤忠嚢「古代文学に関する一つのノート」(「文学」昭和二十二年十二月号)
- (八)天武朝に於ける変改が、文献的にも追求出来るものと考えられる。それは表記様式の面から幾分実証的になされ得るのではなかろうか。
- ナンラン見言れる
- (十)尙、記序による古事記文成立の問題については、 拙稿『古事記序の文章史的考察』(教育学部研究論集第一号二十六年三月発行)を参照さ

五

世出の英主と仰がれ、兄君と共に、古代天皇国家の二大シンボルとして偉大な存在であつた天武天皇の一面観をうかがい知る事が出来 智海浩汗として、潭く上古を探り、心鏡煒煌として明かに先代を覩たまえり」とある。われわれはこの文辞に、天智天皇と相並んで不 給う」という書き振りがその事を示唆していると思われる。近代の多作歌人としての明治天皇に想い到れば、旧辞の形象化に天武天皇 よう。旧辞の構想者として、その形象化に天皇が交渉を持たれなかつたとは思われない。後文の「稗田阿礼に勅語して……誦習せしめ を想定することは、決してあり得ないことではない。従つて、古事記の素材である旧辞の構想及び表現に関する、 前掲記序修史の韶のすぐ前のところに、天武天皇の帝德を謳歌した儀礼的な文辞が連ねてあるが、その最後に、「しかのみならず、 浪漫的、悲劇的英雄の形象化が見られるとする見解が挙げられよう。 天武朝で大方済んで了つていたと見たい。天武天皇が旧辞の形象化に交渉があるという見方の一例として、古事記中卷の倭建命 いわゆる形象化の問

ス的な悲劇性にみちている」のであつて、これが倭建命の悲劇的英雄の性格に通うものがある事から、 る見解は、歴史的にも支持されるのではないかとおもう」といわれる。卽ち、「大海人皇子の天武の性格と行動はすこぶるディオ ニソ に天智天皇が『主智的・調和的』 "アポロ的" であるに対し、天武天皇が、『主情的・反撥的』、 すなわちディオニソス的であるとす と述べられた事を、極めて示唆に富む見解として取上げられた。さらに西鄕氏は氏自身の論旨を進めて「そのおくり名が暗示するよう 西鄕信綱氏は、(註一)高木市之助氏、石母田正氏に依つて提出されたこの問題に言及して、高木氏が、「天智弘文両天皇を主智的、 古典的とし、天武天皇を主情的反撥的、浪漫的として、天武の精神が古事記中の倭建命と相交渉のあることを想像出来る」(註二) 一個の古代英雄としての、

古代文学史に於ける近江飛鳥朝の意義(徳光

性格の創造は、 命の悲劇的形象化に、天武天皇の存在が重要な契機である事を、高木・石母田両氏の線に沿うて論じられ、「われわれはかかる悲劇的 と考える」と鋭い示唆を投げかけられた。 七世紀後半期の貴族社会におとすれた悲劇時代の体験にふかく媒介されることなしにはとうていあり得ない現象である

統に立つのである。即ちすでに天武朝に変改され、形象化されて夫々別個の書籍となつている帝紀本辞を、安萬侶は一の成書に結体構 草壁の妃である。法治的には天智の近江令を継承して「改むまじき常の典」(元明即位の詔)と謳歌されたが、文治的には天武の精神系 とした文学史的意義が、はじめて明らかにされ得るのである。 学史の上限が、天武朝に設定される必然的契機は、実にこの点に把握されるのであり、かように見ることにより、天武の飛鳥朝を中心 形象化には余り関係がなかつたと見たいのである。端的に言うならば、古事記は天武朝で出来上つていたと言うととになろう。古代文 をしたものである。故に安萬侶の撰録は、表記を主とした文体の形成に関する行為が主であつて、古事記の形成上中心的な構想等の、 成したのであり、それは阿礼の誦習の協力によつて、原本の文体を読み易くするために、文体の転換をしたり、訓注を多く附すること の政治的契機は、やはり天智・天武両朝の精神伝統の継承にあることは、元明天皇は天智の皇女(阿陪内親王)であり、天武の皇太子 古事記は元明天皇の和銅五年(712)に、太 安萬侶の撰録によつで現在の形に出来上つたものである。しかし撰録をうながした直接

時代なのであつた。 女・皇孫の時代、卽ち天武の孫の文武、その子の聖武に至る七・八十年間が、古代日本の抒情詩万葉の歌が、実質的に制作され栄えた 薬抒情詩の開花期とする考え方は、学界の常識として行われて来たのであるから、改めて取上げて問題にする迄もないといえばいえる (註三) 全く、天智・天武二代の系譜をたどれば一目瞭然である。万葉の歌はこの両朝が実質的な開花期であり、この両天皇の皇子・皇 天智・天武両朝を中心とした文学史的意義の考察面の、今一つの面は、万葉集に於ける考察である。しかし従来からも、舒明以降を万 最近に於いては土居光知氏が、宮廷抒情詩の系譜を考察され、「宮廷抒情詩は舒明天皇以後二代(天智・天武)の血統のうちに開花 天智天皇・天武天皇は宮廷に於いてしばしば詩及び歌の宴を催され、その王子王女みな歌人或は詩人であつた」と述べられ

しめた近江飛鳥の時代は、 かようにして、古代英雄敍事詩の形象化の時期としての天武朝、古代宮廷抒情詩の開花期として、人麿の歌因なり歌材なりを形象せ 古代文学史の上限として、実質上の開花期として、新しい古代文学史の構想者によつて取り上げられるであ

によつて、 過程を殆んど省くような結果とはなつたけれども、 は、日本書紀は古事記に準じてよいし、祝詞は、「大君は神にしませば」という神皇意識の急激に高まつた天武朝に於ける大部分の変改 古事記と万葉集によつて、古代文学史の開花期を近江飛鳥朝の二十年間におくべき事を論証しようとしたのであるが、 現型がほぼ出来上つたと見てよいであろう。宣命もその思想的基盤は、神皇思想の精神系統内のものである。 その意図は不十分ながらも果し得た積りである。尙、他の古代前期の文献について

以上に依つて、 天武の飛鳥朝に古代文学史の上限が設定される必然性は、古代前期の諸文献のうちに、十分な根拠が見出されると思

族性の豊かな発揚顯現の上に築かれた、堂々たる天皇国家を象徴する芸術品であつたと思うのである。 それは川崎氏の言われるような、奴隸的境涯に身を縛められた画家の、「悲痛な抗議と願窒……真劍ないのり」(註四)が秘められている 名状しがたい、古代の『浪漫主義的時代』として、古文代学史上に定位させ得るものであろう。 というよりも、 した高貴なる風格を帶びたあの壁画は、白鳳期という国際的環境の下に制作されたところの、後世に遺し得て悔いのない逸品であつた。 の、この列島帝国の残し得た最善最美の財産目録である。それは巨大な英雄時代の前方後円墳の比ではない。ことに、大陸的な茫洋と *天皇』の二字に憧憬と魅力を感じ、天皇を地上の太陽と仰がしめることに、もろもろの文学の花を咲かせて行つた時代であり、一種 金期の先駆として、 古代日本の敍事、 即ちそのような、卑小な魂、から生みなされたものではなく、隋書との方の王権誇示の風潮の中にあつて、十分な、貴 白鳳期と称えられる時代である。金堂壁画を中心とする仏教芸術の粹は、隋唐世界帝国の文 化圏 内の 一環として **抒情文学の花が開き出した近江飛鳥朝は、古代文学史の『輝やける時』であると共に、古代美術史上、** との金堂壁画の時代とそは 彼の天平黄

天武朝を古代文学史上に定位したいと思うのである。前掲諸家の論稿が規定する如く、もはや天皇天武は悲劇的な浪漫的な影絵を描く ルの性格的な対比と、その止揚というような面で捉えたいと思うのである。卽ちアポロ的とデイオニソス的との対立・止揚期として 天皇のアポロ的に対する、デイオニソス的としての天武天皇を対比して考える示唆が投げかけられていることに言及したが、わたくし 而も、時代の象徴は天武天皇である。さきに倭建命の悲劇的英雄としての形象化について、高木・石母田・西鄕氏等に依つて、 むしろ近江朝から飛鳥朝への文学史的な推移を、 王申の乱の勝利者として、後の藤原京、平城京の繁栄を築くべく、 王権の永遠の繁栄を、天つ神の事依さしの上に合理化し、諸皇子を、諸家を、 アポロ的な天智と、デイオニソス的な天武との、この古代天皇国家の二大シンボ その施策は、政治に文化に、宗教に外交に、潑剌と 百姓を説得して、『底つ岩根に宮柱

古代文学史に於ける近江飛鳥朝の意義(德光

きのかかつたものが生みなされて行つたのであり、近江飛鳥朝時代の文学史的意義はその点に明確に見出されるものであろう。 的な深刻さを感じさせるものがあるであろう。旧辞も万葉の抒情詩も、そうした人間把握の面なしには、恐らく文学史的定位は不可能 あり、それとディオニソス的との対立止揚期としての飛鳥朝であると思う。天智と天武の性格の対比に於いて捉えられる、近江飛鳥朝 する点に、新なる変貌への進路を見出すことが出来るのであつて、この変貌過程期が、古代文学史の開花期として、アポロ的近江朝で 、、、、、太知り立て』て、天皇国家の基盤を磐石の如くに据え了うせた天皇天武は、満々たる自信と満ち足りた落ちつきの上に、ネオ・デイオ太知り立て』て、天皇国家の基盤を磐石の如くに据え了うせた天皇天武は、満々たる自信と満ち足りた落ちつきの上に、ネオ・デイオ であろう。而もそうした人間関係なるが故に、旧辞や万葉の歌に、複雑な時代のかげりやくまが賦與されて、芸術品としては一段と磨 の文学史的意義は、王申の乱を契機とする、天智・弘文と、天武との人間関係路線を顧みる時に、まことに複雑怪奇な、一種自然主義 ニソス的へと、その性格の変貌を遂げて行つたと思われる。卽ち生得のデイォニソス的なるものは、アポロ的なるものとの対立を止場

. .

(一) 西郷信綱「万薬集の形成」(「文学」二十五年九月号)

(昭和二六・四・一)

- (二) 高木市之助「倭建命と浪漫精神」(「吉野の鮎」所收)
- (三) 土居光知「日本の抒情詩の展開」(「文学」二十五年二月号)

(四)川崎氏前掲稿[1]

(附記)

- (一) 近江飛鳥朝を古代文学史の上限期とする実証資料として、記紀万葉の外に、本邦漢詩集の元祖である「懐風藻」(751) がある。「先哲の遺 風を憶う」というその序文に依つても、先哲の上限は近江朝であり、卷頭の五言は淡海朝大友皇子の二首、次に河島皇子一首、淨御原帝の長 子大津の四首、就中その臨終一絕は絕唱で、近江飛鳥朝が古代文学史上の開花期であることをいよいよ確実にする資料である。
- (二)「文学」二十六年七月号に発表の拙稿「古代文学史の開花期天武朝」は、本稿と同一テーマをやや違つた角度から取扱つてあり、而も部分的 には両者の文章が同一なところもあるが、一方で欠いてあることを一方で論じたという点が、前後の部分に多いのであつて、是非併読して頂 (昭和二六・六・八校了)

Summary

A Meaning of the Age of "Omi-Asuka" in an Ancient History of Japanese Literature

By Kyuya TOKUMITSU **

This study is summarized in two points. They are as follows.

(1) Till now the early part of an ancient history of Japanese Literature is the age of Emperor Suiko. (593-628 A.D.)

And the materials of this decision are the prose writings in the age of Emperor Suiko. But these prose writings are practical ones, not poetical or aesthetic. Therefore it is not right to think that these prose writings are materials to point the early part of an ancient history of Japanese Literature.

(2) I think that the standpoint of the early part of an ancient history of Japanese Literature must be researched in another way.

The original form of "Kojiki" was formed in the Sixth century. But the present "Kojiki" was formed in the Eighth century. Between these two centuries was the time of Modification.

The most important and the last modifications is the age of Emperor Tenmu. "Manyo-shiu", a Japanese anthology in the early days, was formed in the same age that the original form of "Kojiki" was formed. Finally I conclude that the age of Ōmi-Asuka is the flowering age of an ancient history of Japanese Literature.

[#] Professor of Japanese Classics, Faculty of Education, at the Shinshu University.